

資金循環統計の遡及改定について

1. はじめに

資金循環統計については、新たに入手した基礎資料や制度変更を反映した遡及改定値を毎年3月に公表しています。今般、2000年6月末以降の四半期計数、ならびに2000年度以降の年度計数の遡及改定を行いましたので、お知らせします。遡及改定値については、[時系列統計データ検索サイト](#)をご覧ください。

今回の遡及改訂では、日頃から利用者の関心が高い以下の3項目を中心に、作成方法を見直しました。

(1) 家計部門の金融資産

- ・ 電子マネー、プリペイドカード、(商品・サービスの購入等に伴って付与される)ポイントに関連する金融資産・負債を計上しました。
- ・ 家計部門が保有する現金残高の推計方法を見直しました。
- ・ 退職給付債務に係る金融資産・負債のうち、これまで未計上であった、年金資産でカバーされない部分を計上しました。

(2) 海外部門による国内投資

- ・ 基礎資料を見直し、海外部門による国内への投資のうち、上場株式と、非上場株式・出資金の取引額および残高を別々に計上しました。

(3) 事業債、債権流動化関連商品残高

- ・ 事業債および債権流動化関連商品に含まれる、募集形態が私募の債券のデータを見直すことにより、それぞれの発行残高をより正確に計上することが可能となりました。

2. 個別の見直し内容

(1) 家計部門の金融資産

(1-1) 電子マネーの計上

近年電子マネーの発行残高が増加していることを受けて、関連する金融資産・負債を家計部門等に計上しました¹。

¹ 電子マネー等(IC型電子マネー、プリペイドカード、ポイント)の市場は、IC型電子マネーやポイントを中心に近年拡大しています。例えば、電子マネー等の合計残高は、2004年度末から2009年度末の間に、約2.1兆円から約2.5兆円に拡大しました。

(イ) 内容

電子マネーは、一般にプリペイド方式(前払方式)を採用している IC 型電子マネーを指すケースが多くみられます。資金循環統計では、非 IC 型であっても、プリペイド方式の IC 型電子マネーと同様の仕組みや機能により、金融資産・負債のかたちで価値を蓄積するプリペイドカード(商品券や図書カードなど非 IC 型のもの)やポイント(商品の購入時に顧客に付与され、後に実質的な割引として利用できるもの)について、計上対象とします。

プリペイド方式の IC 型電子マネーとプリペイドカードに記録される価値は、取引項目「預け金」として、保有部門(家計部門、民間非金融法人企業部門)の資産、発行部門(民間非金融法人企業部門等)の負債に計上します。また、ポイントについては、取引項目「未収・未払金」として、保有部門(家計部門、民間非金融法人企業部門)の資産と発行部門(民間非金融法人企業部門等)の負債に計上します。

基礎資料は、プリペイド方式の IC 型電子マネーとプリペイドカードについては、各年の日本銀行「最近の電子マネーの動向について」と金融庁「前払式支払手段の発行額等の推移」を使用します。また、ポイントについては、発行業者のポイント引当金額を計上します。

データの遡及期間は、プリペイド方式の IC 型電子マネーおよびプリペイドカードについては 2005 年 3 月末以降、ポイントについては 2006 年 3 月末以降です。

(ロ) 影響

保有部門(家計部門、民間非金融法人企業部門)の資産と発行部門(民間非金融法人企業部門等)の負債が増加します。2010 年 3 月末における、今回の見直しの主な影響は下記のとおりです。

影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減 ^(注)
預け金	・家計(資産)	増加 (約 1.6 兆円)
	・民間非金融法人企業(資産)	増加 (約 0.4 兆円)
	・民間非金融法人企業(負債)	増加 (約 1.8 兆円)
未収・未払金	・家計(資産)	増加 (約 0.4 兆円)
	・民間非金融法人企業(負債)	増加 (約 0.3 兆円)

(注) 残高の増減額は、2010 年 3 月末時点での比較。

(ハ) 今後の課題

電子マネー等の残高の保有・発行主体部門別内訳については、基礎資料が不足

する部分を推計により補って計上しています。今後も、更なる基礎資料の利用を検討して、保有・発行主体別残高の精度向上を図っていきます。

(1 - 2) 保有現金の推計方法の見直し

家計部門が保有する現金の残高については、民間非金融法人企業部門の保有残高との比率を一定とおき推計しています。今回、同比率の見直しを行いました。

(イ) 内容

家計部門が保有する現金残高は、現金発行総額から財務諸表等の基礎資料を入手することが可能な部門の残高を控除した残差を、家計部門と民間非金融法人企業部門との間で按分する方法により推計しています。按分に用いる比率は、過去に実施したアンケート調査(「家計の金融資産に関する世論調査」)等を基に算出した、一定の比率(家計：民間非金融法人企業が約6：4)を長期に亘り使用していました。

今回の見直しでは、集計データである預金者別預金統計における流動性預金の個人・法人別保有比率を、家計部門と民間非金融法人企業の現金保有比率に準用することとしました。同比率は7対3です。

データの遡及期間は、2005年3月末以降です。

(ロ) 影響

上記の見直しにより、下表のとおり、家計部門に計上される保有現金残高が増加する一方、民間非金融法人企業部門の保有現金残高が同額減少します。

影響が発生する取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減(注)
現金	・家計(資産)	増加(約6.6兆円)
	・民間非金融法人企業(資産)	減少(約6.6兆円)

(注) 残高の増減額は、2010年3月末時点での比較。

(1 - 3) 退職給付債務に係る資産・負債の計上

企業が従業員に対して支払義務を負っている退職給付債務に係る金融資産・負債のうち、これまで未計上であった、年金資産でカバーされない部分を計上しました。

(イ) 内容

退職給付債務とは、在職している従業員が、労働の対価として将来受取ると見積られる退職給付額のうち、現在までに発生した額であり、資金循環統計では金融資産・負債として計上対象となります。もっとも、基礎資料の制約から、これまでは企業が既に積立てた年金資産に係る資産・負債のみを企業年金部門に計

上してきました²。

この間、2000年4月から企業会計に退職給付会計が導入され、制度が浸透した現状では、上述のデータ制約はほぼ解消し、年金数理計算に基づいて計算された退職給付債務額を財務諸表から把握することが可能となっています。当該データを使用して、企業に支払い義務がある退職給付債務のうち、年金資産でカバーされていない部分（未計上部分）を、資金循環統計に新たに計上しました。具体的には、上場企業の連結決算データを使用し、退職給付債務のうち資金循環統計へ未計上の部分を、民間非金融法人企業および国内銀行部門の「未収・未払金」（負債）、家計部門の「年金準備金」（資産）に計上します。また、年金資産の運用を行う企業年金部門には、これらに見合う資産・負債として、「未収・未払金」（資産）、「年金準備金」（負債）を計上します。

なお、退職給付債務残高の増減を取引額と調整額に区分して計上するための基礎資料が存在しないため、残高の変動をすべて調整額として計上します。

データの遡及期間は、2002年3月末以降です。

（ロ）影響

見直しの影響は下記のとおりです。

影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減 ^(注)
年金準備金	・ 家計（資産）	増加（約 29.4 兆円）
	・ 企業年金（負債）	増加（約 29.4 兆円）
未収・未払金	・ 企業年金（資産）	増加（約 29.4 兆円）
	・ 民間非金融法人企業（負債）	増加（約 27.1 兆円）
	・ 国内銀行（負債）	増加（約 2.2 兆円）

（注）残高の増減額は、2010年3月末時点での比較。

（ハ）今後の課題

今後、民間非金融法人企業や国内銀行以外の部門に係る基礎資料の入手可能性等を踏まえながら、取引額と調整額の区分を含む、退職給付債務の計上方法の改善について検討を行っていきます。

（1 - 4）外貨建資産比率の試算値提供

家計部門が保有する外貨建資産残高を試算し、既に2010年12月公表時より参考図表に掲載しました。

² 資金循環統計では、年金・退職一時金給付のために積立てられた基金の運用主体を記録する部門として、年金基金部門を設けています。内訳部門の企業年金部門には、企業や企業グループを単位として、被用者のために積立てられた基金を運用する主体が含まれます。

(イ) 内容

家計部門が保有する外貨建資産残高の試算値は、外貨預金、外貨建投資信託、外貨建対外証券投資の合計値としています。基礎資料が揃う 2003 年 12 月末以降について作成しています。

外貨預金残高は、資金循環統計の家計部門の外貨預金残高計数をそのまま使用しています。

外貨建投資信託残高は、家計部門に計上されている投資信託受益証券残高に、外貨建比率を乗じて算出しています。同比率は、投資信託協会「契約型公募投資信託の信託財産状況」における純資産総額に占める外貨建純資産総額の比率を参考にしています。

外貨建対外証券投資残高は、家計部門に計上されている対外証券投資残高に外貨建比率を乗じて算出しています。同比率は、財務省「本邦対外資産負債残高」の「建値通貨別・証券種別残高(資産サイド)」における、証券投資の総額に占める日本円以外の通貨の比率を参考にしています。なお、「本邦対外資産負債残高」は暦年末データであるため、年末以外の四半期末時点における比率は、前年末と同一としています。

(ロ) 影響

試算値は既に 2010 年 12 月に公表しています。2010 年末時点で家計部門が保有する外貨建資産残高は 34.5 兆円(総資産対比約 2.3%)、内訳は外貨預金が 5.4 兆円、外貨建投資信託が 22.2 兆円、外貨建対外証券投資が 6.9 兆円と試算されます。

(2) 海外部門による国内投資

海外部門による国内への投資のうち、上場株式と、非上場株式・出資金の取引額および残高を別々に計上しました。

(イ) 内容

資金循環統計では、クロスボーダーで行われる出資取引のうち、海外から国内への投資を「株式・出資金」に計上しています。「株式・出資金」は、上場株式のみを計上する内訳項目の「うち株式」に非上場株式および出資金を加算した項目と定義されますが、これまでは両項目とも同額を計上していました。

そこで今回の見直しでは、取引額については、東京証券取引所「投資部門別株式売買状況」により上場株式取引額を捕捉し、取引項目「うち株式」に計上することとしました。これにより、資金循環統計において、海外部門による国内の上場株式取引と、非上場株式取引および出資取引とを区分して把握することが可能になりました。

また、残高については、「本邦対外資産負債残高」を基礎資料として、内訳項目の「うち株式」(資産)とは別に「株式・出資金」(資産)を推計・計上すること

としました。

データの遡及期間は、2004年12月末以降です。

(ロ) 影響

今回の見直しの影響は、「株式・出資金」および「うち株式」を資産に計上しているほとんどの部門に及びます。

(3) 事業債、債権流動化関連商品残高

資金循環統計の取引項目「株式以外の証券」には、債券などの有価証券が含まれています。このうち、募集形態が私募の債券については、基礎資料が十分でなく、これまでは一定の仮定に基づいて推計を行い計上していました。今回の見直しでは、債権流動化関連商品、事業債の基礎資料として、証券保管振替機構から公表されている一般債振替制度のデータを使用することで、これまで捉えきれていなかった私募債の残高を計上することが可能となり、その結果、いずれの取引項目も発行残高が上方修正されることとなりました。

なお、本件は、昨年実施した ABCP 残高計数の精度向上において、今後の課題としていたものです（詳細は、2010年3月23日公表の「資金循環統計の遡及改定について」をご覧ください）。

(イ) 内容

資金循環統計では、取引項目「事業債」の発行主体（部門）は「民間非金融法人企業」部門、また取引項目「債権流動化関連商品」の発行主体は「特別目的会社・信託」部門としています。両部門の違いは、「特別目的会社・信託」は「その他金融仲介機関」部門に区分され、資産・負債の大宗が金融資産・負債から構成されるのに対し、「民間非金融法人企業」は、資産として実物・金融資産のいずれも保有しています。

この基準を私募債の基礎資料に適用すると、SPC が発行する私募の資産担保証券のうち金銭債権を裏付とするものは「特別目的会社・信託」が発行する「債権流動化関連商品」、実物資産を裏付とするものは「民間非金融法人企業」が発行する「事業債」に区分されることとなります。

そこで、まず一般債振替制度上の債券に係る銘柄公示情報データを使って SPC が発行体となっている銘柄を特定した上で、個別債券を裏付資産の種類別に区分しました。そして、当該区分割合を「債券種類別発行償還状況」（証券保管振替機構）上の「資産担保型社債（非公募）」の残高に適用して、資金循環統計の「事業債」および「債権流動化関連商品」に相当する金額を按分・推計しました。

データの遡及期間は、2007年12月末以降です。

(ロ) 影響

見直しの影響は下記のとおりです。

影響が発生する主な取引項目、部門名

取引項目名	部門名	残高の増減 ^(注)
事業債	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対家計民間非営利団体（資産） ・ 民間非金融法人企業（資産） ・ 海外（資産） ・ 民間非金融法人企業（負債） 	増加（約 1.4 兆円） 増加（約 1.0 兆円） 増加（約 1.3 兆円） 増加（約 3.7 兆円）
債権流動化関連商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間非金融法人企業（資産） ・ 特別目的会社・信託（負債） 	増加（約 0.4 兆円） 増加（約 0.4 兆円）
民間金融機関貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別目的会社・信託（資産） ・ 家計（負債） ・ 民間非金融法人企業（負債） 	増加（約 0.3 兆円） 増加（約 0.1 兆円） 増加（約 0.2 兆円）
その他対外債権債務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内銀行（資産） ・ 民間非金融法人企業（資産） ・ 海外（負債） 	増加（約 1.0 兆円） 増加（約 0.3 兆円） 増加（約 1.3 兆円）

（注）残高の増減額は、2010年3月末時点での比較。

（八）今後の課題

証券化に関連する金融商品に関し、より利便性の高いデータの作成について検討していく予定です。

3. その他の主な遡及訂正

資金循環統計の遡及訂正では、上記の作成方法の見直しのほかに、確報公表後に入手した基礎資料の反映等を行っています。計数への影響が比較的大きい遡及訂正は、下記のとおりです。

- ・ 海外部門による国内の国債・財融債への投資額（フロー）は、これまで「国際収支統計」における公的部門による中長期債ネット発行額から、同部門が発行する国債・財融債以外の債券の推計残高（政府関係機関債、居住者発行外債等）を控除して作成していました。今回の見直しでは、国際収支統計における「本邦債券に対する対内証券投資」の内訳項目「国債」から、別途把握する国庫短期証券を控除する方法を採用しました。これに伴い、2005年3月末以降のデータを遡及訂正しました。
- ・ 「ファイナンス会社」部門の一部取引項目について、基礎資料の一つに使用している貸金業に関するデータ（金融庁「業態別の貸付残高」）を反映しました。この結果、下記の各項目について、2009年6月末以降のデータを遡及訂正しました。

遡及訂正対象の取引項目（ファイナンス会社部門）

現金・預金、民間金融機関貸出、割賦債権、株式・出資金、預け金、未収・未払金（以上、資産項目）、民間金融機関貸出、非金融部門貸出金、株式・出資金、預け金、未収・未払金（以上、負債項目）

- ・ 「民間非金融法人企業」部門の株式・出資金（負債）に含まれる非上場株式の時価残高データを修正しました³。このため、同項目について、2008年12月末以降のデータを遡及訂正しました。
- ・ 地方公営企業等の年度データ（地方公営企業年鑑等）入手に伴い、「公的非金融法人企業」部門および「地方公共団体」部門の2009年3月末以降のデータを遡及訂正しました。

4. むすび

資金循環統計は、各経済主体の金融取引、金融資産・金融負債を包括的に記録しています。基礎資料が十分に揃わない部門や取引項目については推計を行っていますが、日本銀行では、引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、国民経済計算体系（SNA）との整合性をとりながら、精度の向上を図っていきたいと考えています。

以 上

本件に関する照会先 日本銀行調査統計局経済統計課 金融統計グループ 03-3279-1111（内線 3951）
--

³ 基礎資料として、国民経済計算のデータなどを使用しています。